

米政府の対中政策と今後の見通し

I. 政権移行と対中政策

当地で聞かれる概論

新政権誕生に伴う対中政策の行方について、ワシントンで聞かれる意見は「バイデン政権は（議会の超党派での中国警戒論高まりも相俟って）トランプ政権比較で、対中強硬姿勢は大きく変わらない」といった内容に収斂する。その方向感の中で、省庁間の調整を踏まえた・政権として一体感のある・同盟国と協調した・挑発的発言が抑制された・人権に関連する点についてはトランプ政権よりも厳しい、等々の個別の指摘も聞かれる。

本稿では、最近のトランプ政権の主な個別対中政策の内容と、バイデン政権発足後の動きの予測を行った上で、俯瞰的な政権交代後のアメリカ対中政策を読み解く。

II. 個別の対中政策について

対中関税と第 1 段階合意（通商代表部）

（トランプ政権の最近の動き）

WTO 成立後は頻繁には使われなかった通商法 301 条に基づく関税を積極的に発動させたのは、トランプ政権の通商政策に於いて特徴的であった。これに対する中国の報復関税も含め、こうした WTO 紛争解決手続きに従わない一方的措置は WTO ルール違反であるが、この状態が今でも続く中で、両国が個別の合意（第 1 段階合意）を行ったこととなる。

第 1 段階合意に於ける中国の総額 2,000 億ドルの追加輸入について、コロナウィルス感染拡大を受け、達成は非現実的という意見が太宗を占めてきた。事実、2020 年度目標（2017 年実績を元に月次累積配分した目標）に対する達成率は、当初 43%程度と低迷した。だが、2020 年 11 月までの実績を見るとこの数値は 58%まで改善している。全体で見ると依然 6 割に満たない数値ではあるが、農産物については当初の 36%から 76%に改善しており、相応に追い付いてくる傾向にあると言ってよいだろう¹。

¹ Peterson Institute for International Economics: US-China phase one tracker

(バイデン政権発足で予想されること)

バイデン次期大統領自身は、トランプ関税を、中小農家を苦しめる施策として批判してきた。だが、実際の関税撤廃については過去も言を濁しており、今日時点の大方の想定として、一方的な撤廃には消極的と思われる。多くの専門家はトランプ関税に批判的であり、トランプ大統領が標榜した「中国から製造業を取り戻す」ことにならず、また 301 条の目的である不公正な商習慣を修正するには至らなかった。一方、中国を交渉の席に着かせることには成功し、また当初言われていた「アメリカ国民が関税を負担し景気に悪影響を及ぼす」というシナリオは、少なくとも 2020 年 3 月までは起きず、農家への補助金急増の事態は発生したものの、その責をトランプ政権に問い、補助金歳出を抑える動きは起きていない。

それらを総合的に見て、当面は静観して様子を見るというのがバイデン次期大統領の政治的な判断ではないかと思われる。また第 1 段階合意も、政権交代に伴って破棄、とする専門家の意見も存在したが、破棄に伴う農産物輸出額の減少、それによる農家収益への悪影響を考えると、即断は容易ではないとも言える。知財侵害、技術強制移転、産業政策、政府補助金などの積み残しの部分を、関税を梃子に第 1 段階合意の延長として行うか、トランプ政権の枠組みは踏襲せず、多国間の枠組み、例えば WTO の紛争解決手続に従って解決を目指すのかは、政権発足後の動きの中で見えてくることになるだろう。

輸出管理（商務省）

(トランプ政権の最近の動き)

2018 年輸出管理改革法 (ECRA) に基づく新興技術 37 種が既に指定されており、一部は輸出許可が必要となっている。この新興技術の指定は今後も続くと考えられ、先月半ばの商務省産業安全保障局 (BIS) の発言に拠れば、今年以降、年前半に対象となる技術²を公示の上、意見を募るとしている。今までの新興技術指定の手続きは太宗が複数国間の枠組み³に基づいて行われており、前述の BIS の発言によれば、この方針は今後も踏襲されると思われる。

ECRA に基づく基盤技術については、昨年 8 月に規則の事前公告 (ANPRM) が公示され、11 月期限で意見が募集された段階である。意見募集に際しては、新興技術に係る規則制定手続に際しての批判に対応する形で、個社の機微情報を編集の上 (該当部分を「黒塗り」する) 公示する旨の通知もされており、産業界への配

² ここで使われる「技術」は輸出管理規制 (EAR) 上の「技術 (Technology)」の定義よりも広く、Goods、Software 等を含む。

³ ワッセナー・アレンジメント、オーストラリア・グループ

慮が伺える。また昨年 4 月には軍事エンドユーザ・軍事エンドユーザの規制（強化）が公示され、6 月より施行。更に 12 月に 58 社の中国企業が軍事エンドユーザリストに掲載された。

こうした動きに加えて、エンティティ・リスト（輸出許可必要、多くの場合原則輸出禁止と看做される企業のリスト）への掲載も進んでいる。具体的には、ファーウェイ関連企業・軍事最終用途目的の調達支援企業・南シナ海の軍事施設（人工島）建設関与企業・軍事民生融合戦略関与企業・新疆ウイグル自治区等に於ける人権侵害関与企業等が新たにエンティティ・リストに加えられることとなった。またファーウェイ関連企業に対する直接製品規制⁴も強化されている。

（バイデン政権発足で予想されること）

バイデン政権発足により、産業安全保障局（BIS）の動きが速くなる可能性がある。トランプ政権下では同局を担当する商務省次官の選任が進まなかったこと等⁵、人材・組織が盤石でなく、多くの輸出管理に係る業務や意思決定が政治任用ではないキャリア官僚によって行われてきた経緯がある。結果として、基盤技術については輸出管理改革法成立から 2 年が経過した 2020 年の 8 月に漸く規則の事前公告が公示されるといった様な、業務の遅れが生じたという説がある。一方、一般的に政治任用の官僚に比べて慎重なキャリア官僚の判断に拠り、新興技術の指定（規制品目リスト：CCL への掲載）に際して、一方的措置を取らず複数国間の枠組みに従ったという考え方もある。

バイデン政権下での産業安全保障局次官の選任・人選次第ではあるが、トランプ政権下の複数国間の枠組みを踏襲しつつ、組織の強化による迅速化というのがシナリオの一つと思われる。

（トランプ政権の最近の動き）

昨年 7-8 月にかけて、財務省外国資産管理室（OFAC）は、新疆ウイグル自治区に於ける少数民族の権利侵害や香港の自治・表現の自由の侵害に関連する組織・個人に対する制裁を発動した。これにより、対象者との取引の禁止や資産凍結が実施されることとなった。昨年 8 月、中国企業の ByteDance 社が保有する TikTok に関して、米国内での同ビジネスの禁止と ByteDance 社及び関連する会社の米国からの撤退（事業売却）・収集データの破棄を命じる 2 つの大統領令が発令された。これらの大統領令に対して

経済制裁・投資規制 (財務省)

⁴ 米国原産の技術またはソフトウェアで生産された製品を、米国外から輸出・再輸出・移転等することを規制するもの。

⁵ 次官候補だった Nazak Nikakhtar の候補取り下げ、次官補の Richard Ashooh の辞任など。

ByteDance や TikTok のクリエイターが米政府を提訴し、裁判所より執行の差止め令⁶が出されている。また ByteDance の撤退（事業売却）に関しては Oracle 社と Walmart 社が買い手として、ByteDance 社と条件合意したと発表している。詳細は確認必要だが、資産買収よりも協業の形態⁷と見られており、大統領令で想定する内容を満たすかどうか不透明である。これらの内容について、ムニューシン長官は提案を受け取ったこと、内容を対米外国投資委員会（CFIUS）が審査することを表明している。

（バイデン政権発足で予想されること）

新疆ウイグル自治区や香港に関連する、人権・自治・表現の自由等の問題に関しては、関連する法律が超党派で成立している事実も踏まえて、バイデン政権で対応が厳しくなる傾向が予測される⁸。また昨年 2 月の外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）の施行を受けて、対米外国投資委員会（CFIUS）による対米投資審査の厳格化も考えられる。

ByteDance の撤退（事業売却）については、トランプ大統領による、コロナウィルス感染に係る中国への報復である、売却に際して政府が売却益の一部を受け取るべき、などの発言があり、一時的なものである様な解説も存在する。一方、TikTok によるデータ収集・分析・中国政府への開示に就いては、兼ねてより懸念の対象であった。民主・共和全国委員会、国防総省、ウェルズファーゴ銀行始めとした一部民間企業でもダウンロードを禁止する動きがあったことを考えれば、このビジネスが今のまま継続されるかどうかは予断を許さない。仮にバイデン政権が TikTok を規制する場合、問題となる点・リスク・顕在化の確率など、規制の根拠を明確化する等のやり方が採られることが予想される。

ビザ規制等（国務省）

（トランプ政権の最近の動き）

5 月にポンペオ国務長官は米国-香港政策法に基づき、香港が中国からの自治を維持できていないと宣言した。更に 6 月の香港国家安全法の施行に前後して、容疑者引き渡し・軍民両用技術供与等、香港に付与されていた権利の停止、現職前職含む「香港自治を阻害した」中国の公務員へのビザ発給停止などの措置を行っている。10 月には香港自治法に基づき、英中共同声明⁹に於ける中国

⁶ 国際緊急経済権限法・国家緊急事態法で認められた権限からの逸脱等を根拠として。

⁷ TikTok が Oracle 社のクラウドホスティングサービスを利用するという内容。

⁸ 「2019 年香港人権・民主主義法」、「香港自治法」（香港の自治・人権の維持の確認、それを侵害するものに対する制裁を義務付ける内容）、「ウイグル人権政策法」（新疆ウイグル自治区に於ける少数民族への強制労働等を含む人権侵害や安全保障上の問題の報告と対処、並びに米国内のウイグル人の保護）

⁹ 一国二制度に基づき、中国の社会主義を香港で実施せず、香港の資本主義制度が 50 年に亘って維持されるとした内容。

輸入規制（国土安全保障省）

の義務を反故にする行為に加担したとする者 10 名を議会に報告した。今後、報告対象の人物と彼らと取引する金融機関が制裁対象となることが有得る。また新疆ウイグル自治区に於ける人権問題に対しては、7 月に、関連する公務員とその家族へのビザ発給停止などの制裁措置を発動している。

（バイデン政権発足で予想されること）

香港自治問題、新疆ウイグル自治区に於ける人権問題の何れも、バイデン次期大統領は厳しい見方をしていること¹⁰、何れも関連する法案が超党派で成立していることから、トランプ政権で採られた強硬措置が当面継続されることを予想する。

（トランプ政権の最近の動き）

国土安全保障省傘下の税関・国境警備局（CBP）は、1930 年関税法の「強制労働による生産物輸入規制」に基づき、特定の企業や新疆ウイグル自治区の再教育センターで製造されたと思われる製品に対して違反商品保留命令（WRO）を発令。当該製品¹¹の保全を行っている。（1991 年以降現在までの WRO42 件中、9 件が 2020 年に発令されている。）

（バイデン政権発足で予想されること）

前述の通りで、バイデン次期大統領の少数民族の人権侵害へのセンシティヴィティから鑑みれば、厳格な対応が続くことが考えられる。議会では新たな法案（新疆ウイグル自治区の強制労働等に基づく製品の輸入禁止や、上場企業に対する新疆ウイグル自治区でのビジネス内容開示義務付けなどの内容）の提案も行われており、政権側が今まで以上の強硬な政策を打ち出す可能性を排除しない。

**中国軍所有・管理企業
リスト（国防総省）**

（トランプ政権の最近の動き）

昨年 6 月以降 3 回に亘り、国防総省は、1999 年国防授權法に基づき「中国軍に所有または管理されている中国企業」35 社をリストアップして公表している。これは中国の軍事民生融合戦略への対抗として作成されたものとなる。今後、同リスト上の企業がエンティティ・リスト等に掲載されていくことも予想される。昨年 11 月には、このリスト掲載の企業への投資を禁じる（2021 年 1 月 11 日以降）大統領令が発令された。

（バイデン政権発足で予想されること）

¹⁰ “Why must America lead again” by Joseph R. Biden, Jr. @ Foreign Affairs March/April 2020

¹¹ 衣類・毛髪関連製品（髪など）・木綿・コンピュータ部品など

その他

同リストの作成について、報道では、超党派議員の（国防長官宛）作成指示に基づくものと言われているが、それより 1 年前後早い段階から、トランプ政権側からの働きかけで作成が始まったのが実態とされる。現状未開示の企業が数百あると言われており、今後も断続的に開示される可能性がある。こうした経緯を鑑み、政権交代後も軍民融合政策への対抗として当該企業を開示・対抗措置を講ずるという動きは続くと考えられる。

ここで述べた個別政策は網羅的なものではなく、これ以外にも「航行の自由作戦」¹²、情報通信や電力分野での中国製品規制、重要鉱物確保、コロナウィルス感染対策の中で表面化したサプライチェーンの問題（中国への過度な依拠）対策等の政策は重要なものとして存在する。但し、南シナ海に於ける「航行の自由作戦」はトランプ政権下でその数が増えたとは言え、オバマ政権時代にも実施されていたもの¹³であり、重要なインフラストラクチャ関連の安全保障やサプライチェーンの脆弱さについて、バイデン政権が中国に柔軟な動きを見せるとは考えにくく、トランプ政権下での政策からの一定の継続性が予想される。

III. 全体感

バイデン政権でも対中強硬姿勢は変わらず

以下の理由により、冒頭で述べた通り、政権交代に拠る対中政策（強硬な姿勢）の大きな変化はないという意見は、概ね説得力があると言えよう。

- 現状の政策に足許で一定の効果が期待できる（関税）
- 法律の要求に基づくものである（輸出管理・投資規制）
- バイデン政権が志向する方向の政策（輸出管理・新興技術）
- バイデン政権の姿勢が強硬（経済制裁・ビザ・輸入規制）
- 議会の要求と政策の継続性（軍民融合企業リスト）
- オバマ政権からの継続性（航行の自由作戦）
- 国内への影響の大きさ（サプライチェーン）

バイデン政権の対中政策のヒント

バイデン次期大統領が外交専門誌 Foreign Affairs 紙の 2020 年 3-4 月号に寄稿したエッセイ「Why America Must Lead Again」で、外交政策について書いている。この内容の一部は彼のキャンペーンの公約にも反映されており、対中政策を占う上でヒントになるだろう。以下、関連する要点を箇条書きする。

¹² 南シナ海等での中国の動きに対抗する目的で現場海域に海軍艦船を出動・航行させる作戦。

¹³ 議会調査局：“U.S.-China Strategic Competition in South and East China Seas: Background and Issues for Congress”

- テクノロジー・ソーシャルメディア企業は、自らの仕組みを通じて、中国等の自国民抑圧に手を貸してはならない。
- 我々が、クリーンエネルギー・量子コンピュータ・AI・5G・高速鉄道・癌克服の分野で中国に遅れをとってはならない。
- 労働者（中間層の所得）・環境・情報開示といったルールを定めるのは中国ではなくアメリカであるべきだ。
- 中国には厳しく接する必要がある。さもなくば、中国は合衆国とその企業から技術や知財を窃取し、国営企業への補助金給付を通じた不当な優遇を続け、果ては世界の技術と産業を独占するだろう。
- アメリカは同盟国と協調して中国の人権侵害やその他不正行為を抑え込まねばならない。我々の GDP は世界の 1/4 であり、同盟国と併せれば優に半分以上の GDP を占める。中国はこの経済規模を無視できない。
- 気候変動・核不拡散・世界規模の健康安全保障・北朝鮮非核化などの分野では、中国と歩調をあわせることも可能だ。

このエッセイの内容は、トニー・ブリンケン¹⁴（バイデン次期政権での国務長官に指名）やジェイク・サリバン¹⁵（バイデン次期政権での安保担当補佐官）の発言と、参照される数値も含めて近似した部分が散見され、バイデン政権の対中政策の共通認識となっているものと推察される。

バイデンやブリンケン の発言から推し量れ る、底を流れる考え方

上で参照したバイデン次期大統領のエッセイのタイトル通りで、アメリカが世界のリーダーであるべき、というのがバイデン次期大統領の原則であろう。同盟国との協調という概念だが、アメリカのリーダーシップを維持する前提での「協調」と考えるべきだ。アメリカにとっての公正な取引の場を作り、その枠組みや標準の中で、自らがリーダーとして同盟国をまとめ、その経済規模を梃子に中国と交渉し、アメリカが公正と考えるルールに従わせる。凡そ、こうした発想に立っているものと想像する。

「移民国家たるに相応しく、アメリカの国家主義は、民族的な優位ではなく、アメリカ民主主義の優越性への信仰に基づくものである点において特徴的である¹⁶」と唱えたのは政治学者の Minxin Pei である。前述のエッセイに於けるバイデン次期大統領のメッセージは、このアメリカ特有の国家主義に沿ったものの様に見えて

¹⁴ “Insights @ Meridian with Tony Blinken”, May 19, 2020 (YouTube で現時点で視聴可能)

¹⁵ “Exclusive Interview: Jake Sullivan, Biden’s National Security Advisor”, December 30, 2020 @ The NPR Politics

¹⁶ “The Paradoxes of American Nationalism”, Minxin Pei, @ Foreign Policy, November 2, 2009

**新政権の人材とそこから
推し量る組織の違い**

ならない。これは、トランプ大統領の発想とは異なるものと言って良いだろう。対中政策において強硬な姿勢が変わらない・個別の政策にある程度の継続性が見られる中で、俯瞰的に違いが出て来るとすれば、こうした新政権幹部の底を流れる考え方に起因するものになると思われる。

商務長官始め幾つかの主要ポストが未指名である点を踏まえて、新政権の人材に係る内容は本稿の範囲外としているが、現時点での陣容で考えられる点、特に、そこから推し量れるトランプ政権との違いについて考える。

最初に気付くのは、トランプ政権と異なり、殆どの人材が過去の政権に所属した経験のある人物である点だ¹⁷。勿論、複数年に亘って政権を離れた後、また世界情勢も短期間で大きく変化する中で、過去の経験の利用価値について全くの疑問無しとはしない。一方で、バイデン次期大統領含めてオバマ政権という同じ仕組みの中で仕事をしていた、お互いがお互いの仕事の仕方を知っているという点は、やはりトランプ政権との違いとして留意すべきであろう。

上にも述べた通り、バイデン次期大統領の唱える、アメリカをリーダーとし、アメリカ民主主義を軸に世界をまとめるという発想は、次期政権の要職に就く人材に浸透していると考えて良いだろう。トランプ政権の 4 年間を振り返っても、そういう発想は余り見出せない。トランプ政権の三代目の安保担当補佐官で、国家主権主義者と言われ、国家安全保障会議の諮問機関の機能を否定し、「ストラテジック・ペーパーを書くことに価値はない」と発言した¹⁸ジョン・ボルトンはその最たるものだろう。バイデン政権で同じポジションに就くジェイク・サリバンの今後の動き方を見れば、その違いに気付くはずだ。

整理すれば、バイデン次期大統領が唱える思想を、実体験を踏まえて共有できる人材を要所要所に配置した政権が、対中政策に当たる、という風に言えよう。

トランプ政権下では、第 1 段階合意の成功を選挙に繋げたい側（財務省・通商代表部・経済担当補佐官）が、対中制裁に積極的

¹⁷ トニー・ブリンケン（国務長官）、ジェイク・サリバン（安保担当補佐官）、アブリル・ヘインズ（国家情報長官）、ブライアン・ディーズ（経済担当補佐官）、アレハンドロ・マヨルカス（国土安全保障長官）、キャサリン・タイ（米国通商代表）がオバマ政権経験者。トランプ政権では過去の政権経験者（対中政策関連）はライトハイザー通商代表がレーガン政権に仕えた程度。

¹⁸ “Will John Bolton Bring on Armageddon – Or Stave It Off?” by Graeme Wood, March 8, 2019 @ The Atlantic

**この考えで中国と相対
した場合の課題**

に動かない、といった風聞が流れたりした訳だが、バイデン政権下ではそういう動きはやや想像し難い。

以下、バイデン政権が対中政策を進める中で、留意されるべき点を考える。

1. 他（ここでは中国）を受け容れない点

次期政権は、関税を始めとしたトランプ政権の強硬な手段そのものは批判していない。寧ろ、関税といった折角の梃子が、アメリカ単独で使われることで有効に機能せず、結果を出せていない点を問題としている¹⁹。即ち、トランプの「強硬姿勢」への批判は、それ（強硬な姿勢）を止めるべきというものではない。寧ろ「結果が出る様に、より強硬になるべき」と解釈できる。その手段として、同盟国との協調という概念が出てくる。この発想の中に、中国の主張（特に問題視する人権・自治・表現の自由・知財・技術などに関連する）に耳を貸す、言い分を聞く、譲歩する発想は見られない。自らが信仰するアメリカ民主主義のルールに中国が従う以外の落としどころが見えず、長きに亘り先の見えない競争が続く懸念がある。

2. 同盟国にとってマイナスな動きになる可能性

同盟国との協調が声高に主張される裏には、上で述べたアメリカ民主主義の優位性への信仰が潜んでいることを懸念する。2001年の同時多発テロ後の古いサーベイではあるが、アメリカ人の半数弱が「他国の人々がアメリカ人の様になれば世界が良くなると思う」と回答している²⁰。バイデン政権がこうした考えに拠っているとすると、「同盟国」がアメリカの民主主義を共に信仰することは「同盟国」にとって「より良いこと」と解釈されるかもしれない。こうした「悪気の無い」他国への信仰の強要が、「同盟国」に指定された国々にとってマイナスな効果を生む、結果、折角の協調が弱まるリスクを排除しない。

3. アメリカが国内で抱える問題

アメリカ民主主義。縦しんばこれに優位性があるとして、結果として今アメリカで起きている問題を無視することは困難であろう。バイデン政権が、こうした不都合の原因をトランプ政権に転嫁することは、選挙キャンペーンとしては有効だったかもしれないが、選挙が終わった今、冷静に見れば説得

¹⁹ “Exclusive Interview: Jake Sullivan, Biden’s National Security Advisor”, December 30, 2020 @ The NPR Politics

²⁰ “The Paradoxes of American Nationalism”, Minxin Pei, @ Foreign Policy, November 2, 2009

力を欠く。コロナウィルス感染で表面化した問題、例えば所得格差一つとっても、オバマ政権下で大きく改善したとはいえない。コロナウィルス感染とそれに続く景気悪化という、現政権にとって大変な逆風下で、トランプ大統領に 74 百万という票が集まった。これはバイデン・トランプの何れが良い・悪いではなく、コロナウィルス感染という稀に見る外敵に相對しても、国をまとめられないという問題だ。コロナウィルス感染そのものに就いても、アメリカの対処法を踏襲しようと思う国は多くないだろう。この状況を見て、他国（ここでは特に中国）がアメリカのやり方に従うべき、という発想に立ち至るのは、なかなか難しいのではないかな。

4. 「中国の問題」の幾つかはアメリカ起因でもある点

対中投資に関連して、ジョイントベンチャー（JV）等を通じた技術の「強制」移転が起きた、という表現が使われる。だが、実際にはアメリカ企業が、中国という巨大市場へのアクセスによる利益が、JV を通じた技術移転に係る潜在費用やリスクを上回るという判断をしたから投資した、という解釈も成り立つのではないかな。中国からの対米投資についても、アメリカ側に売り手がいたから成立したという側面もあるだろう。中国を軸としたグローバル・サプライチェーンが、中国の意向だけで構築されたとはいえない。アメリカ資本による、グローバル・サプライチェーンに経済的合理性がある・事業価値を高める、という判断が存在したことを無視するべきではない。勿論、取引を通じて安全保障の問題が惹起される点は考慮されるべきだが、その責の全てを中国に問うのは無理があるだろう。こうしたアメリカ側の構造的な課題に目を向けずに、対中規制だけで解決を目指すことへの違和感を無しとしない。

まとめ

政権交代以降も、厳しい・強硬な姿勢が続く、但し政権内で一体感のある、整合性のある政策が打ち出されていくことを予想する。その上で、同盟国との協調に関する動きについては注視すべきだろう。これから発表される人事、就任以降発表される大統領令、各省庁に於いて継続或いは凍結される規則の内容等が、政権発足後改めて確認すべきアイテムになろうかと考える。

以上/峰尾

2021 年 1 月 4 日

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。